

令和元年度第1回瑞浪市環境審議会 会議録（要旨）

■日 時：令和2年1月24日（金） 午後1時30分から午後3時

■場 所：瑞浪市クリーンセンター 研修室

■次 第：1 委嘱状交付
2 市長あいさつ
3 会長及び副会長の選出
4 報告事項
（1）環境基本計画の施策進捗状況について（資料1）
5 瑞浪市クリーンセンターの施設見学

■出席者：委 員 海道 清信（会長）、加藤 栄子、永井 恒、三戸 憲和、松崎 英之
柴田 幸一、請井 裕美、中島 ゆか

■欠席者：委 員 成重 隆志（副会長）、野々村 未希、水野 利之、橋本 孝晴、松井 雄佑

■事務局：水野 光二（瑞浪市長）
鈴木 創造（経済部長）
工藤 将哉（経済部次長兼環境課長）
水野 裕久（環境課課長補佐兼環境政策係長）
水野 博貴（環境課環境政策係主事）

◆開会 午後1時30分

司 会 本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回瑞浪市環境審議会を開催いたします。本日の会議につきましては、議事録作成のため録音と写真撮影を行わせていただきますのでご了承ください。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。次第・委員名簿・資料1・第二次瑞浪市環境基本計画【後期】、同じく概要版のほか、本日お配りした配席表になります。不足があるようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

本日の進行は、お手元にご覧の次第に基づいて行います。

それでは、「次第1 委嘱状交付」です。委嘱状は、着席場所に配布させていただきました。任期は令和4年1月23日までとなりますので、よろしくお願ひします。

では、ここで委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順にお願いいたします。

委員 《自己紹介》

司 会 ありがとうございます。事務局の紹介は、配布しました配席表で代えさせていただきます。

続きまして、「次第2 市長あいさつ」。市長よりご挨拶申し上げます。

市 長 かつて瑞浪市を取り巻く環境問題として、核廃棄物処分の研究所の誘致の問題がありました。核廃棄物の最終処分場ができるのではないかと危惧され、反対運動などもありましたが、核廃棄物の処分はどこかで行わなければならないため、研究施設であれば受け入れようと進めて参りました。研究が終われば施設は埋め戻すという約束であり、昨年度研究が終わったことで、埋戻しを開始することを周知したため、皆さまにも安心していただけたと思います。核廃棄物は増加していますので、今後、瑞浪市の研究施設での研究成果が活かされることを期待します。

また、瑞浪市は山林が多いため、産業廃棄物等が投棄されることもあり、岐阜県と連携することで情報を共有し、素早く対応できる環境を整えていきたいと思っています。

第二次瑞浪市環境基本計画に基づき、様々な事業を実施しています。皆さまには、進捗状況を確認していただき、問題点、その解決策等、忌憚のない意見を出していただければと思います。計画期間中に目標達成を目指し、また、第三次瑞浪市環境基本計画を策定しなければなりません。非常に責任のある役割となりますが、瑞浪市をよりよくするため、ご尽力いただきますようお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。本日の会議は、8名の出席をいただいております、委員の過半数の出席がありますので、瑞浪市環境審議会規則第3条第2項の規程により、会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、「次第3 会長及び副会長の選出」に移ります。瑞浪市環境基本条例第16条第4項により、会長および副会長は委員の中から互選することとなっています。会長、副会長の選出方法についてお諮りいたします。

委 員 今回、初対面の人が多いので、選出については事務局に一任したいと思います。

部 長 事務局に一任の声をいただきましたので事務局案を申し上げます。会長に「海道清信委員」、副会長に「成重隆志委員」をお願いしたいと思います。

司 会 ただいま事務局より会長に「海道清信委員」、副会長に「成重隆志委員」を指名いたしました。賛同いただけるのであれば、拍手により決定していただきたいと思っております。

委 員 《拍手》

司 会 ありがとうございます。会長に「海道清信委員」、副会長に「成重隆志委員」を選出いただきました。ではここで、海道会長からご挨拶をお願いします。

会 長 ご推薦いただきましたので、会長を務めさせていただきます。環境審議会の委員の任期である2年間、皆さんと様々な課題について審議していきたいと思います。私は、名城大学の都市計画部に所属しており、前回に引き続き、2度目の委員を務めます。

瑞浪市は、環境審議会など必要のない、環境のよい、静かな土地であると考えていましたが、先ほどの瑞浪市長のご挨拶で地域の様々な課題があることを知りました。また、新しい課題が発生する可能性もありますし、新しい取組みをされることもあるかもしれません。皆さんと共にそれらを審議して参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

司 会 海道会長ありがとうございます。ここで、市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。

市 長 《退席》

司 会 当審議会の進行は、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定により会長に議長を務めていただきます。海道会長、議長席へご移動ください。

会 長 《移動》

司 会 海道会長、会議の進行をお願いします。

会 長 それでは、以後の進行を務めさせていただきます。なお、瑞浪市環境審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含む案件がないため、公開で行うこととします。それでは、事務局は、この会議の傍聴申出者があれば入室させてください。

事務局 本日の傍聴の申出者はいないことを報告します。

会 長 これより「次第4 報告事項」に入ります。「瑞浪市環境基本計画の施策進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《環境基本計画の施策進捗状況について（資料1）説明》

会 長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員 1-②優良農地の現状維持に関し、目標をほ場整備面積にしているのは、現状の把握が難しいと考えます。耕作放棄地や遊休耕地があるため、現状に則した目標に変更した方がよいのではないのでしょうか。農業の担い手の問題、水路や雑草の管理など、営農組合だけでは対応できない問題があります。

会長 目標がほ場整備面積となっているが、農地が農地として利用されることが重要であるという意見でした。次回の基本計画を見直す際に、目標について検討することとします。

事務局 耕作放棄地が拡大することが問題としてあります。また、すべて受け入れることは難しいですが、草刈は所有者にしてもらうことで、田の管理を営農組合が行うなどの方法も考えられます。今後の課題としてどのように扱うか検討します。

委員 雑草が生えると害獣が農地を荒らすことがあるため、農業委員会に相談し、農地の所有者や管理者に連絡してもらうことがあります。

会長 次回の環境基本計画の策定で、耕作放棄地を減らすための分かりやすい目標を検討することとします。

2-④の空き家・空き地バンクの成約件数が伸びていない要因について伺いたいです。

事務局 バンク登録のための要件に水道が利用できるか否かなどを追加したことにより、バンク登録件数が減少したため、成約件数が伸び悩んだと考えています。

会長 井戸水が利用できる土地であれば問題ないのではないのでしょうか。

事務局 井戸水が出てても利用できない場合があるため、水道は必須要件としています。

会長 空き家・空き地バンク制度が上手くいっている自治体では、補助金との組合せが上手く活用されています。今後、空き家や空き地は増加するため、近隣の迷惑とならないように管理することも重要となります。瑞浪市に空き家対策の法令はありますか。

事務局 あります。市で運営している政策の他に、大湫町が行っている空き家対策が上手くいっていると聞いています。

委員 大湫町には空き家がありません。空き家となるとすぐに次の方が入られます。

委員 高齢社会となり、自動車運転免許証の返納が話題となりました。そこで、自動車を運転できない方でも快適に過ごすことができる環境が必要とされます。瑞浪市では、コミュニティバスの運行などが行われ、対策を取られていると思います。

また、ボランティアの方がガイドや講座を開き、地域を盛り上げていることも喜ばしいと思います。大湫町では、どのようにボランティアを集めていますか。

委員 「ときわ」に窓口があります。大湫町民はみな登録していますが、そのための知識が不足している状況があります。

会長 ボランティアガイドの養成講座などはありませんか。

委員 あります。瑞浪市を知ってもらうため、私たちも参加しています。

会長 ボランティアガイドの登録者数が減少しているため、対策が必要です。講座の開催日数や受講人数などを次回の基本計画の見直しの際に、目標として検討してもよいと思います。

委員 3-②について、増加した市内の指定文化財は何になりますか。

委員 大湫白山神社のオハツキイチョウです。

委員 市の指定文化財の基準はどのようなものですか。

委員 それぞれの規定によります。指定文化財の審議会から推薦されるものもあります。秋祭りなどは道具も含めて無形文化財となるものもあります。

会長 瑞浪市に国の有形文化財はありますか。

委員 あります。

委員 4-②の環境学習の実施回数には、小学生のクリーンセンター施設見学も含まれていますか。

事務局 含まれています。近年、ごみの出し方等の周知のために行っている環境出前講座の回数が減少しているため、環境課から出前講座を行うように団体等に提案していきたいと考えています。

会長 出前講座とはどのようなものですか。

事務局 生涯学習ガイドの中に様々な講座があり、その中に含まれるごみの出し方講座です。

委員 太陽光発電設備についての補助実績を伺いたいです。

事務局 10年間で約800件の補助をしており、補助総額は約100百万円です。

委員 農地などに設置される太陽光発電設備について、農道や排水の管理がされないという懸念があります。

事務局 1,000㎡以上の設備の場合には、委員会にかけ、土木課が排水計算を行いますので、以前に比べれば、設置に係る環境が整ってきていると考えますが、難しい問題だと思います。

委員 事業者は、1,000㎡に満たない面積で設置する場合があります。

会長 農地転用して、太陽光発電設備を設置される方も多いと聞きます。

委員 農業の担い手がいないため、設置される方がいます。

会長 どの自治体でも再生可能エネルギー利用の推進が図られている一方で、太陽光発電設備の設置に関しては、条例などで対応が必要となっています。

事務局 現在は、大規模太陽光発電設備について、大規模開発に係る条例で対応しています。今後は、都市計画課が50kW以上の太陽光発電設備の設置に関して届出などを求める条例を策定して管理を行いますので、抑止力になると考えています。

会長 太陽光発電設備の利用が終わったあとの設備の撤去については、何か対策されていますか。

事務局 固定価格買取制度では、廃棄費用の積立ての努力義務が設けられ、また、定期報告で廃棄費用の報告が義務化されました。しかし、設置する会社が倒産した場合の対策などは困難だと思われます。

委員 太陽光発電設備の耐用年数はどの程度ですか。

事務局 太陽光発電設備の耐用年数は17年です。

会 長 ほかに質問・意見はありませんか。目標について達成しているものがあれば、一方で、満足のいく進捗状況でないものもあります。目標を達成できるよう努力を続けていただきたいと思います。

報告事項は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

司 会 円滑な進行をしていただき、ありがとうございました。それでは、これよりクリーンセンター施設見学を行います。

本日はありがとうございました。

◆閉会 午後3時

◆クリーンセンター施設見学